

地震発生後の初動対応および確実な情報発信について

プラント情報の収集、発信の更なる充実や、人身災害防止ならびに動員者の確保等の観点から、以下の対策を行っています。

【防災(火災)対応体制の充実・強化に関する事項】

- ・防災業務専任職の設置(24時間体制)について【対策完了】
- ・防災監視システムの再構築について【対策完了】
- ・防火水槽および可搬型消火ポンプの追設について【対策完了】
- ・消防署と中央制御室および消防署と防災業務専任職駐在場所とのホットラインの設置について【対策完了】
- ・初動対応に必要なアクセス道路の確保について

【人身災害防止ならびに動員者確保に関する事項】

- ・事務棟、保修棟等の耐震性評価について

【適切なプラント情報の収集・発信に関する事項】

- ・緊急時対策所機能の強化について
- ・情報公開関連設備等の耐震性の向上について【対策完了】
- ・情報発信方法について、関係機関とも調整を図り、より実効性のあるルールを整備【対策完了】